

会津線利用強化調査業務委託プロポーザル企画提案審査基準

1. 審査の考え方

提案書の審査にあたっては、「会津線利用強化調査業務委託仕様書」「会津線利用強化調査業務委託プロポーザル募集要項」等の関係書類を基に、本業務に対する企画提案等について、提案書及びヒアリング等における聴き取りにおいて審査する。

2. 評価基準

評価は100点を満点とし、評価基準は別表「評価基準」のとおりとする。

3. 評価点数

評価の際には、各項目ごとの審査基準を参考とし、審査項目ごとに5段階または3段階で評価を行う。評価の際には「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

評価にはそれぞれ対応する点数を設け、当該項目の得点とする。

(5段階)

評価	配点が5点の場合の点数	配点が10点の場合の点数	配点が20点の場合の点数	配点が30点の場合の点数
大変優れている	5	10	20	30
優れている	4	8	16	24
普通	3	6	12	18
劣る	2	4	8	12
大変劣る	1	2	4	6

(3段階)

評価	点数
優れている	5
普通	3
劣る	0

4. 注意事項

- ①委員への接触は、直接、間接を問わず禁じているので、万が一、接触があった場合には事務局に連絡するものとする。
- ②評価については、提案審査の当日に行うものとする。
- ③提案書審査及びヒアリングにおいて、提案者の提案作成技術又は説明技術等によらず、提案内容の優劣について審査するものとする。

5. 受託候補者の選定について

委員の採点により、以下の条件に従い順次選定する。

ただし、全委員の平均得点が60点に満たない場合は要求水準を満たしていないとして、受託候補者として選定しない。

- ①過半数を超える審査員から最高順位を得た者
- ②①により決しない場合、全審査員の合計得点が最高得点の者
- ③②が複数いる場合、企画・提案項目の評価点の合計が最も高い者
- ④③が複数いる場合、提案金額の最も安価な者

別表

評価基準

審査項目		審査基準	配点	
①経験・能力、 業務の実施体制	専門技術 (※)	資格要件(技術士資格または、RCCM資格を有する)	5	20
	実績 (※)	類似業務の実績において、提案者等が果たした役割等が本業務の遂行に資する場合、優位に評価する	5	
	業務の実施体制	業務を確実に遂行するために必要な技術者を配置し、かつ適切に業務が分担されており、提案説明者が業務全体を理解・把握している場合、優位に評価する	10	
②業務の実施方針		目的、条件、内容の理解度が高い場合、優位に評価する	10	
③企画提案の 内容	会津線の基本情報の整理	会津線に関する基本情報や地方鉄道が抱える課題等を適切に理解・把握している場合、優位に評価する	10	60
	施設整備に係る会津若松駅までの直通運行等の検証	直通運行に係る費用対効果の検討にあたり、その考え方及び手法等が効果的な提案となっている場合、優位に評価する	30	
	持続可能な鉄道運営の検討	会津線における今後の鉄道運営の検討にあたり、その考え方及び手法等が効果的な提案となっている場合、優位に評価する	20	
④工程計画		業務実施手順を示す実施フロー、スケジュールに妥当性が認められる場合、優位に評価する	5	
⑤コストの考え方（見積価格）		提案内容と見積の項目・金額などとの関係が適切である場合、優位に評価する	5	
合計			100	

(※) 審査項目の「専門技術」及び「実績」は3段階で評価を行い、それ以外の項目は5段階で評価を行う。